

令和2年度5月補正予算編成過程の公開

目 次

- 1 補正予算案の考え方について 1 頁
- 2 補正予算要求事業 2

名古屋 市

1 補正予算案の考え方について

各局からの要求に対する財政局案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	財政局案段階では未計上

各局からの要求に対する予算案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	計上せず

2 補正予算要求事業

(1) 総括表

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

区 分	要 求 額	財 政 局 案	予 算 案
財政局	140 (－)	140 (－)	140 (－)
経済局	11,708 (8,239)	11,708 (8,239)	11,708 (8,239)
観光文化交流局	100 (－)	100 (－)	100 (－)
健康福祉局	991 (718)	991 (718)	991 (718)
子ども青少年局	73 (73)	73 (73)	73 (73)
教育委員会	6 (6)	6 (6)	6 (6)
合 計	13,018 (9,036)	13,018 (9,036)	13,018 (9,036)

(2) 各局の内訳

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
1	(財政局) 新型コロナウイルス感染症対策事業基金の設置	新型コロナウイルス感染症対策事業を推進するため、新たな基金を設置し、寄附を募集	140 (一)	140 (一)	①
				140 (一)	①
2	(経済局) 新型コロナウイルス感染症対策協力金の拡充	県が協力金の交付対象施設を拡充したこと等への対応	4,882 (2,441)	4,882 (2,441)	①
				4,882 (2,441)	①
3	(経済局) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策協力金	入居する複合商業施設等の休業方針により、休業を余儀なくされた施設に対して、一事業者あたり50万円を交付	2,056 (1,028)	2,056 (1,028)	①
				2,056 (1,028)	①
4	(経済局) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金	県が基本的に休止を要請しない施設のうち、不特定多数の市民と日常的に接する事業を継続している施設に対して、一事業者あたり10万円を交付	4,570 (4,570)	4,570 (4,570)	①
				4,570 (4,570)	①
5	(経済局) 飲食宅配サービス利用促進事業	公募により選定した飲食宅配代行事業者を通じて、飲食宅配サービスを利用した市民へポイントを付与	200 (200)	200 (200)	①
				200 (200)	①
6	(観光文化交流局) ナゴヤ文化芸術活動緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛しているアーティスト等の支援として、ウェブサイトで公開する映像作品を募集し、上限50万円を補助	100 (一)	100 (一)	①
				100 (一)	①
7	(健康福祉局) 地域医療体制の強化	帰国者・接触者外来実施医療機関に対し、外来受診者一人あたり3万5千円を補助するとともに、救急医療体制の充実のため補助単価を増額	542 (402)	542 (402)	①
				542 (402)	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
8	(健康福祉局) 理美容事業者への休業協力金	県が基本的に休止を要請しない施設のうち、自主的に休業した理容事業者・美容事業者に対して、一事業者あたり10万円を交付	280 (280)	280 (280)	①
				280 (280)	①
9	(健康福祉局) 地域外来・検査センターの設置	新型コロナウイルス感染症のPCR検査を行う地域外来・検査センターを設置	169 (36)	169 (36)	①
				169 (36)	①
10	(子ども青少年局) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金	働く保護者の支援及び子どもの居場所確保のため、行政の開所要請に応じた民間児童福祉施設等に対し、一施設あたり5万円を交付	73 (73)	73 (73)	①
				73 (73)	①
11	(教育委員会) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金	働く保護者の支援及び子どもの居場所確保のため、県の預かり保育等実施要請に応じた私立幼稚園に対し、一施設あたり5万円を交付	6 (6)	6 (6)	①
				6 (6)	①

(全体についてのお問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
財 政 局	財 政 課	052-972-2306

(各局お問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
財 政 局	総 務 課	052-972-2303
経 済 局	総 務 課	052-972-2407
観 光 文 化 交 流 局	総 務 課	052-972-3106
健 康 福 祉 局	総 務 課	052-972-2608
子 ども 青 少 年 局	企 画 経 理 課	052-972-3193
教 育 委 員 会	企 画 経 理 課	052-972-3210